

# 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づく情報公開、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2020年6月 1日から  
2021年5月31日まで

事業所の名称	株式会社 プライムゲート
事業所の所在地	〒990-2412 山形県山形市松山3-2-20 データスケープビル2F

## 1 派遣労働者の数 (2021年6月1日現在)

派遣労働者の数	160 (人)
---------	---------

## 2 雇用安定措置を講じた人数

派遣労働者の数	5 (人)
---------	-------

## 3 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の事業所数	43 (件)
----------	--------

## 4 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均(1日8時間あたりの額)	11,778 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	8,146 (円)
マージン率	30.8 (%)

\* マージンには、派遣労働者の社会保険料、販売管理費、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

## 5 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象労働者	方法	派遣労働者の費用負担	賃金支給の状況
入職時研修	新規採用者	O f f - J T	無し	有り
ビジネスマナー	派遣中の労働者			
製造業務基礎研修	派遣中の労働者			
現場リーダー研修	派遣中の労働者			
OAトレーニング	派遣中の労働者			
生産管理基礎知識	派遣中の労働者			
資格取得	派遣中の労働者			
キャリア形成	派遣中の労働者			

## 6 福利厚生に関する事項

社会保険 ・ 定期健康診断 ・ 有給休暇 ・ 育児、介護休暇 ・ キャリアカウンセリング
--

## 7 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か： 締結済
労使協定の有効期間の終期： 2022年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 原則として弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者